



鳥取県公報

平成 26 年 9 月 19 日 (金)
第 8 6 3 4 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	種畜証明書の交付 (673) (畜産課) 2	2
	保安林の指定の解除予定 (674) (森林づくり推進課) 2	2
	一般国道の供用の開始 (675) (道路企画課) 2	2
	生産事業者の登録の失効 (676) (中部総合事務所農林局) 3	3
	開発行為に関する工事の完了 (2件) (677・678) (西部総合事務所生活環境局) 3	3
	指定居宅サービス事業者の指定 (679) (東部福祉保健事務所) 4	4
	指定介護予防サービス事業者の指定 (680) (〃) 4	4
	指定居宅サービス事業者の廃止の届出 (681) (〃) 4	4
	指定介護療養型医療施設の指定の辞退 (682) (〃) 5	5
	指定介護予防サービス事業者の廃止の届出 (683) (〃) 5	5
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サ ビスの事業の廃止の届出 (684) (〃) 5	5
◇ 調達公告	落札者の決定 (警察本部会計課) 5	5

告 示

鳥取県告示第673号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定に基づき、同法第4条第1項本文の種畜証明書を次のとおり交付した旨の通報があったので、同法第8条第2項の規定により告示する。

平成26年9月19日

鳥取県知事 平 井 伸 治

種畜証明書 番号	名前	種類及び 品種	生年月日	産地	血統		等級	飼養者の所在 地及び名称
					父	母		
11349877896	隆福也	肉用牛 黒毛和種	平成25年 7月20日	鳥取県 鳥取市	隆之国	ふくふく	2級	東伯郡琴浦町 鳥取県畜産試 験場

鳥取県告示第674号

次のように保安林の指定を解除する予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成26年9月19日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 解除予定に係る保安林の所在場所

米子市大篠津町字安田385の4（次の図に示す部分に限る。）、385の46、385の47

2 保安林として指定された目的

飛砂の防備

3 解除の理由

社会福祉施設用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課及び米子市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鳥取県告示第675号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり一般国道の供用を開始するので、同項の規定により告示する。

その関係図面は、平成26年9月19日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課（鳥取市東町一丁目220）において一般の縦覧に供する。

平成26年9月19日

鳥取県知事 平 井 伸 治

路線名	区 間	供用開始の期日
-----	-----	---------

181号	日野郡江府町大字武庫字豆ヶ原井手ノ上1636-2地先から 同字1625-2地先まで	平成26年9月29日
------	--	------------

鳥取県告示第676号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第14条第1項の規定に基づき、次の生産事業者の登録が失効したので、同法第16条第1項の規定により告示する。

平成26年9月19日

鳥取県中部総合事務所長 西 山 信 一

登録番号	生産事業者の氏名	生産事業者の住所	生産事業の内容	事業所の名称	事業所の所在地
17	小椋秀雄	東伯郡三朝町木地山	穂の採取並びに幼苗及び 幼苗以外の苗木の育成	小椋秀雄 苗畑	東伯郡三朝町木地山

鳥取県告示第677号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により告示する。

平成26年9月19日

鳥取県西部総合事務所長 山 根 淳 史

- 1 開発許可の年月日及び番号
平成26年7月3日 鳥取県指令第201400043012号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
境港市高松町字紺屋谷
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
境港市高松町399-2
永海 聖子

鳥取県告示第678号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により告示する。

平成26年9月19日

鳥取県西部総合事務所長 山 根 淳 史

- 1 開発許可の年月日及び番号
平成26年8月29日 鳥取県指令第201400070935号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
境港市渡町字中藪
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

米子市米原三丁目 9 - 6

渡部 真也

鳥取県告示第679号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第 78 条の規定により、次のとおり告示する。

平成 26 年 9 月 19 日

鳥取県東部福祉保健事務所長 前 嶋 成 樹

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
ジャパンケアサポート株式会社	ジャパンケアサポート株式会社	鳥取市南栄町 60-13	平成 26 年 9 月 5 日	福祉用具貸与
〃	〃	〃	〃	特定福祉用具販売

鳥取県告示第680号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項本文の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第 115 条の 10 の規定により、次のとおり告示する。

平成 26 年 9 月 19 日

鳥取県東部福祉保健事務所長 前 嶋 成 樹

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
ジャパンケアサポート株式会社	ジャパンケアサポート株式会社	鳥取市南栄町 60-13	平成 26 年 9 月 5 日	介護予防福祉用具貸与
〃	〃	〃	〃	特定介護予防福祉用具販売

鳥取県告示第681号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 75 条第 2 項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第 78 条の規定により、次のとおり告示する。

平成 26 年 9 月 19 日

鳥取県東部福祉保健事務所長 前 嶋 成 樹

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種類
医療法人社団尾崎病院	医療法人社団尾崎病院	鳥取市湖山町北二丁目 555	平成 26 年 8 月 7 日	平成 26 年 7 月 31 日	短期入所療養介護

鳥取県告示第682号

健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するとされる同法第26条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第113条の規定に基づき、指定介護療養型医療施設の指定を辞退する旨の届出があったので、同法第115条の規定により、次のとおり告示する。

平成26年9月19日

鳥取県東部福祉保健事務所長 前 嶋 成 樹

開設者の名称又は氏名	介護療養型医療施設の名称	介護療養型医療施設の所在地	辞退年月日
医療法人社団尾崎病院	医療法人社団尾崎病院	鳥取市湖山町北二丁目555	平成26年7月31日

鳥取県告示第683号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者から当該指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成26年9月19日

鳥取県東部福祉保健事務所長 前 嶋 成 樹

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種類
医療法人社団尾崎病院	医療法人社団尾崎病院	鳥取市湖山町北二丁目555	平成26年8月7日	平成26年7月31日	介護予防短期入所療養介護

鳥取県告示第684号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者から指定障害福祉サービスの事業を廃止した旨の届出があったので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成26年9月19日

鳥取県東部福祉保健事務所長 前 嶋 成 樹

名称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行っていた事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行っていた事業所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	廃止年月日
アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町一丁目4-14	アースサポート鳥取	鳥取市富安一丁目113	同行援護	平成26年9月30日

調 達 公 告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成26年9月19日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- | | |
|------------------------|------------------------------|
| 1 調 達 件 名 及 び 数 量 | 交通規制管理システム賃貸借及び保守業務 一式 |
| 2 契 約 方 式 | 一般競争入札 |
| 3 落 札 日 | 平成26年8月28日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | アトミクス株式会社
東京都板橋区舟渡三丁目9-6 |
| 5 落 札 金 額 | 月額615,600円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入 札 公 告 日 | 平成26年7月18日 |
| 7 落 札 方 式 | 最低価格落札方式 |
| 8 契約事務担当部局の名称
及び所在地 | 鳥取県警察本部警務部会計課
鳥取市東町一丁目271 |